

A、B又はCに格付けされている者であること。	
(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。	
(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。	
(5) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。	
(6) 長野県内の学校、福祉施設又は医療施設で給食を提供した実績がある者であること。	
(7) 緊急時に対応できる体制が整備されている者であること。	
3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先	
松本市島立2237 長野県松本筑摩高等学校 電話 0263(47)1351	
4 入札説明会の日時及び場所	
(1) 日時 平成25年3月15日(金) 午前10時 (2) 場所 長野県松本筑摩高等学校 第1会議室	
5 入札手続等	
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨	
(2) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 平成25年3月21日(木) 午前10時 イ 場所 長野県松本筑摩高等学校 第1会議室	
(3) 郵送による入札の可否 郵送による入札は、受け付けません。	
(4) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事	

項について説明した書類を、平成25年3月15日(金)午前10時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県松本筑摩高等学校長は、この契約を変更し、又は解除ができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

保健厚生課

正

誤

平成24年12月27日付け長野県告示第857号「保安林予定森林にする旨の通知」中

ページ	行(箇所)	誤	正
4	右側26	(以上2筆国有林。次の図に示す部分に限る。)	(以上2筆国有林。)
4	右側27	4408の1・4409の1(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)、	4408の1、4409の1、
4	右側28	、字東入4412の1、	、4410の1・字東入4412の1(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)、

森林づくり推進課

平成25年2月28日付け公告「都市計画の変更案作成のための公聴会の開催」中

ページ	行(箇所)	誤	正
17	3	又は佐久市建設部都市計画課	、佐久市建設部都市計画課又は佐久穂町建設課

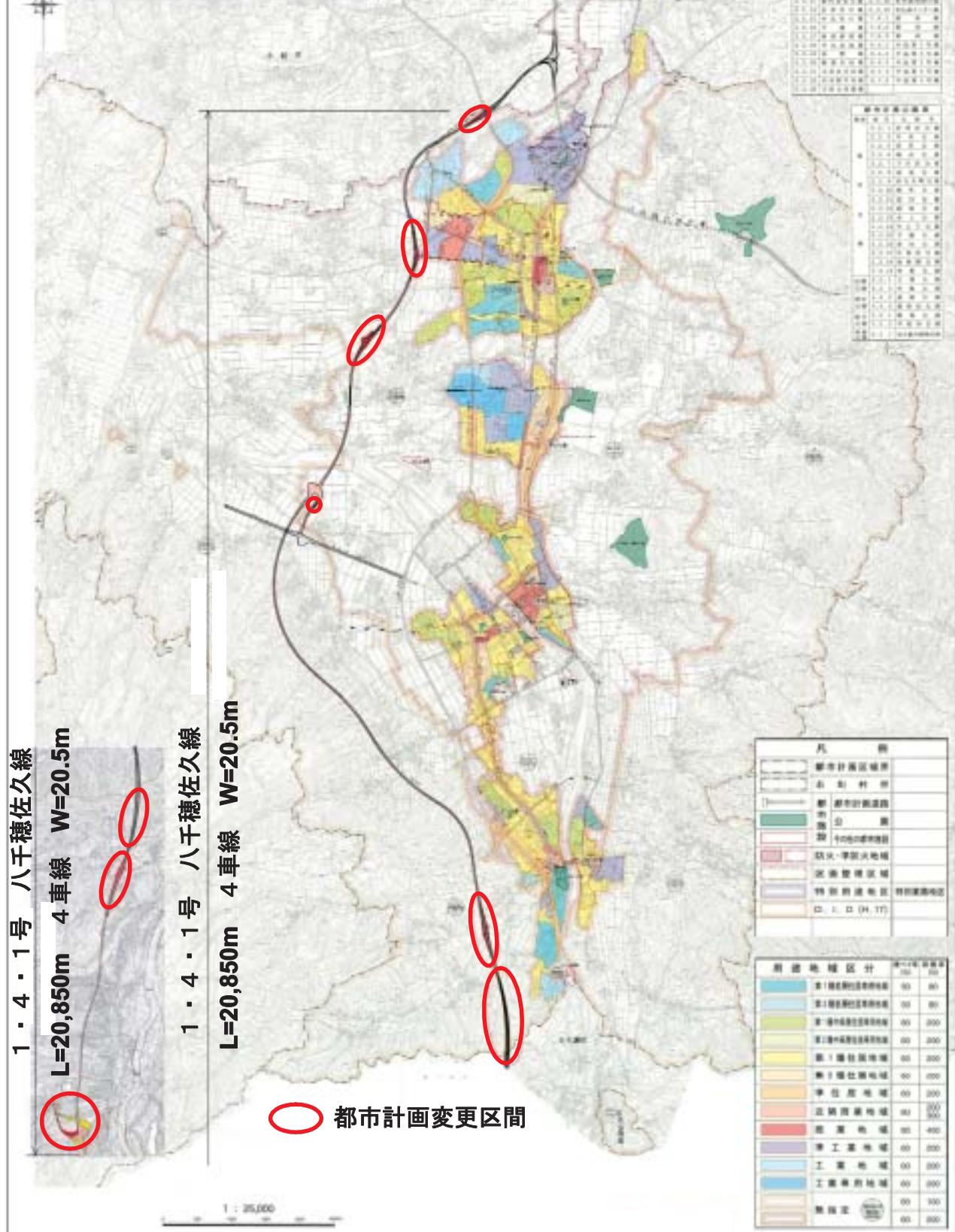
ページ 行(箇所)

18 図中

誤

佐久都市計画図

佐久都市計画道路の変更 計划図 (長野県決定)
1・4・1号 八千穂佐久線 (変更)



正

佐久都市計画図

佐久都市計画道路の変更 総括圖（長野県決定）

1・4・1号 八千穂佐久線（変更）

北

東

西

南

1・4・1号 八千穂佐久線
L=20,850m 4車線 W=20.5m

1・4・1号 八千穂佐久線
L=20,850m 4車線 W=20.5m

○ 都市計画変更区間

1 : 25,000

都市計画区域別地図	
●	都市計画区域
●	未定
●	新規都市計画区域
●	既存都市計画区域
●	既存他の都市計画区域
●	防火・消防火地域
●	区域整備区域
●	特別保護地区
●	特別保護地区
●	口上地(付)

用途地域区分	
●	第一種住居専用地区
●	第二種住居専用地区
●	準住宅専用地区
●	第三種住居専用地区
●	第一種住用混合地
●	第二種住用混合地
●	準住用混合地
●	近接住用混合地
●	商业地
●	工业用地
●	工业特别用地
●	其他

用途地域区分	
●	第一種住居専用地区
●	第二種住居専用地区
●	第三種住居専用地区
●	第一種住用混合地
●	第二種住用混合地
●	準住用混合地
●	近接住用混合地
●	商业地
●	工业用地
●	工业特别用地
●	其他

都市計画課